

訪問系サービス従事者を利用者の 暴力・ハラスメントから守るには・・・

介護現場で働く人が利用者や家族から受ける暴力・ハラスメントが問題になっていることを受け、厚生労働省は実態調査を実施し、今年度中に対策マニュアルを作成することを決定しました。

特に訪問介護や訪問看護などの従事者は一人で利用者宅を訪問しサービスを提供することが多く、利用者や家族からの暴力・ハラスメント被害にあうことが少なくありません。その恐怖から介護の仕事を離れる人もある一方、病からくる症状なのだから我慢しなければと考える従事者もあり、事業者としての対応も統一されていない状況です。

今回の研修会では、訪問看護事業所の管理者として、利用者・家族からの暴力・ハラスメントの問題に取り組んでこられた藤田氏と、一緒に活動されてきた弁護士の福田氏をお迎えし、利用者・家族からの暴力・ハラスメントについての基本的な考え方を学ぶとともに、会員事業者から寄せられた、実際にあった事例を共有しながら、皆様と考える機会とします。



日 時：平成31年3月9日（土） 14:00～16:45（受付 13:30）

第1部

説明 「訪問看護師・訪問介護員安全確保・離職防止対策事業」について
兵庫県健康福祉部 少子高齢局 高齢政策課

講演1 「在宅ケアにおける利用者・家族からのハラスメントについて考える」

講師：北須磨訪問看護・リハビリセンター 所長 藤田 愛 氏

講演2 「利用者・家族からのハラスメントについての法的な視点」

講師：福田法律事務所 弁護士 福田 大祐 氏

第2部

シンポジウム「訪問系サービス従事者を利用者の暴力・ハラスメントから守るには・・・」

コーディネーター：神戸市介護サービス協会 運営委員長 是則 清一 氏

シンポジスト：北須磨訪問看護・リハビリセンター 所長 藤田 愛 氏

福田法律事務所 弁護士 福田 大祐 氏

会 場：こうべ市民福祉交流センター 2階 201教室 ※詳しくは裏面の案内図をご覧ください。

参加費：無 料

定 員：180名（先着順） ※定員を超えた場合のみお断りの連絡をさせていただきます。

お申込み：裏面の「研修会申込用紙」に必要事項をご記入の上、FAXにて神戸市介護サービス協会事務局(裏面に記載)までお申込みください。

お願い 今回のご案内は、同一住所地に複数の事業者がある場合には、代表して1部お届けしていますので、他の事業所の方々にもご回覧いただきますようお願いいたします。

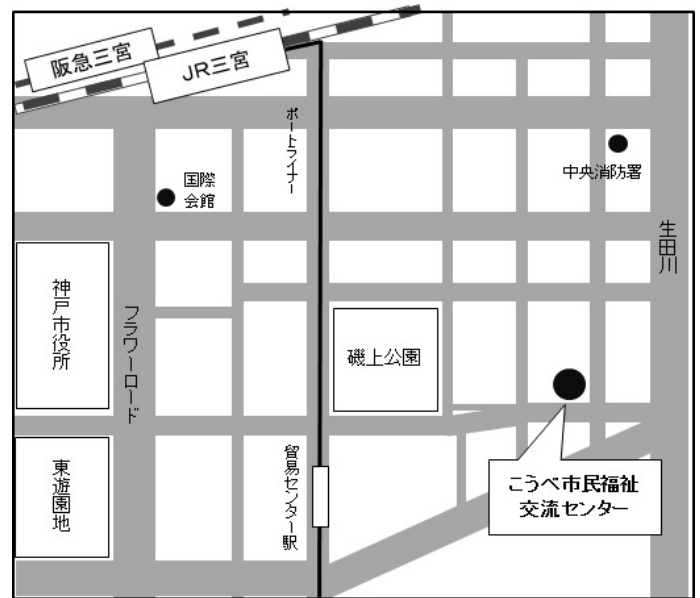
会場案内

こうべ市民福祉交流センター 2階 201 教室

神戸市中央区磯上通3-1-32

電話078-271-5310

- JR、阪急、阪神、市営地下鉄「三宮駅」から徒歩15分
- 市営地下鉄海岸線「三宮・花時計前駅」から徒歩10分
- ポートライフ「貿易センタービル駅」から東へ徒歩5分
- 市バス7系統「こうべ市民福祉交流センター前」正面



【お申し込み・お問い合わせ先】

神戸市介護サービス協会事務局

〒651-0086 神戸市中央区磯上通3-1-32 こうべ市民福祉交流センター4階

神戸市社会福祉協議会 福祉事業課内

電話 078-271-5326 Fax 078-271-5366

E-mail:kaigo@with-kobe.or.jp http://www.kaigo-kobe.net

平成 年 月 日

FAX (078-271-5366)

神戸市介護サービス協会 研修会申込用紙 (3月9日開催分)

【申込み事業者】

事業所名 (施設名)	
所属団体 (該当に○)	1. 神戸市老人福祉施設連盟 2. 神戸市介護老人保健施設協会 3. 神戸市民間病院協会 4. 神戸市シルバーサービス事業者連絡会 5. 神戸市医師会 6. 神戸市歯科医師会 7. 神戸市薬剤師会 8. 非会員
事業所住所	
事業所電話	
事業所FAX	

【参加者氏名・職種】

ふりがな		職種	
氏名			
本研修会は、兵庫県介護支援専門員協会の研修認定に申請を予定しています。 ケアマネジャーの方で研修認定シールを希望する方は右に○を入れてください。			・研修認定シール希望

※申込用紙が足りない場合はコピーをお願いします。

※申込書に記載いただく個人情報については、当研修会に係る事務以外には一切使用いたしません。